

秩父市立病院への勤務を希望する 看護学生向けの奨学金制度を 是非、ご活用ください！



【募集人数】 **2名**（全学年の学生が対象）

【奨学金】 **月額5万円以内**（年額60万円以内）

※毎年8月に募集を開始する予定です。

【貸付けの対象となる方】

秩父看護専門学校の**在学**生で次のいずれにも該当する方

- ①秩父看護専門学校を卒業し看護師の免許を取得した後、秩父市立病院の常勤の看護師として勤務する意思のある方
- ②秩父市立病院の看護師として勤務を開始した後、秩父市内に住所を有する意思のある方
- ③身体健康、品行方正、学業成績が良好である方
- ④市税等を滞納していない方
- ⑤他の医療機関に勤務することを条件として貸与される同種の貸付金の貸付けを受けていない方



下記の要件に該当すると**奨学金の償還が免除**になります。

秩父市立病院の常勤の看護師として勤務を開始し、奨学金の貸付けを受けていた期間の2倍に相当する期間、看護師業務に従事したときは、奨学金の償還が免除になります。

（看護師業務に従事している期間中に、1年以上継続して秩父市内に住所を有していた場合に限ります。）

【お問い合わせ】

- ・奨学金の貸付けについて

秩父市役所 地域医療対策課 電話 0494-22-2279

- ・秩父市立病院の採用について

秩父市立病院 管理課 電話 0494-23-0611

